

名古屋北 税務だより

No. 122 令和5年10月1日発行

編集・発行

名古屋北税務連絡協議会

名古屋北納税貯蓄組合連合会
名古屋北税務署管内青色申告会
公益社団法人名古屋北法人会
名古屋税理士会名古屋北支部
名古屋北間税協議会

題字 伊藤志朗 名古屋北税務署長

税を考える週間

11月11日～11月17日

行事のご案内

記念講演

日時 11月21日(火) 13:30～15:00
(開場 13:00)

場所 名古屋市守山文化小劇場

演題 「知って得する心と体の健康法」

講師 医師・医療ジャーナリスト 森田 豊 氏

要 事前申込み

(公社)名古屋北法人会 電話 915-3886

小学生の習字展

今年も北・守山区の小学生の力作が勢揃い!

= 展示会場のご案内 =

*アピタ名古屋北店 11月7日(火)から11月21日(火) (北区内小学校児童の作品)

*イオン守山店 11月7日(火)から11月21日(火) (守山区内小学校児童の作品)

青色推奨パレード

日時 / 11月13日(月) 9:30～

場所 / 北区・守山区一円

青色申告には、特典がいっぱい。

みなさんに青色申告を知っていただくためにパレードを行います。

税を考える週間テーマ : 「これからの社会に向かって」

国税庁では、日頃から国民各層・納税者の皆様に租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解していただき、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために、納税意識の向上に向けた取組を行っています。

特に、毎年11月11日から11月17日までの1週間を「税を考える週間」とし、この期間を中心に様々な広報広聴施策を行うとともに、税務行政に対するご意見やご要望をお寄せいただく機会としています。

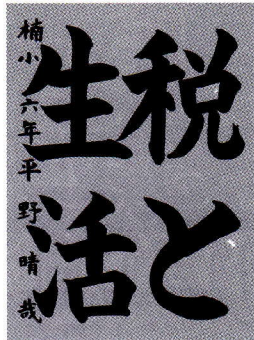
《広報施策》

- 1 国税庁ホームページによる広報
- 2 SNSを利用した広報
- 3 講演会の実施や関係民間団体等との連携

納貯連だより

「税に関する作品」今年も力作ぞろい

名古屋北納税貯蓄組合連合会では、毎年小中学生の租税教育の一環として、税に対する正しい理解を深めていただくため、名古屋北税務署の後援を得て、小学生の「税に関する習字」・中学生の「税についての作文」を募集しています。今年も夏休み前に募集したところ、多数の応募があり、審査の結果、入賞者が決定しました。



令和4年度
(愛知県納税貯蓄組合連合会会長賞)

〜〜 積み立てて安心、納めてすっきり！ 納税資金の積み立てを！ 〜

青申会だより

青色申告会では、正しい記帳に基づく、確定申告作成を指導し、期限内納付（振替納税）を推奨しております。

税務当局のご指導・ご協力を得ると共に、税務関係団体と協調のもとで、活動しています。

会活動の主な行事について

【税を考える週間行事に参加】

青色勸奨及び会員増強のため、北・守山区内を宣伝車でパレードします。

- ◎手書き帳簿・青色申告会独自の会計ソフト（ブルーリターン）による指導
- ◎青色申告特別控除が十分取得できる正しい簿記の習得
- ◎年末調整と決算・確定申告書（e-Taxにも対応）の作成指導



法人会だより

法人会に加入しましょう！

企業経営者のみなさん！法人会は、会員企業の繁栄のため、税務署の担当官や税理士など税務のプロを講師に招いて、企業経営に求められる知識や情報を提供しています。また、会員相互の親睦を図るため各種の研修会や講演会を開催するほか、より豊かな地域社会づくりのための社会貢献活動も行うなど、幅広い事業活動を行っています。

法人会に加入すれば、税の知識が身につくだけでなく、適正な申告と納税を継続して税務当局の信頼も得られます。更に、異業種の経営者との新しい出会いを機にビジネスチャンスも膨らみます。



なお、入賞作品については、11月7日(火)～11月21日(火)まで、「アピタ名古屋北店」「イオン守山店」において展示しますのでご家族でおこしください。

納税には口座振替をご利用ください！

手続きは簡単、「振替依頼書」など定められた書類を、税務署・県税事務所・区役所又は金融機関へ一度提出していただくだけで結構です。

◎振替のできる税金

- 国税…申告所得税、消費税（個人）
- 市県税…個人事業税、自動車税、市・県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税



《名古屋北納税貯蓄組合連合会》

◎インボイス制度に関する相談

10月から始まるインボイス制度。

不明点、不安なことは、個別相談を実施しておりますので、事務所へお問合せ下さい。

◎記帳確認（10月）

決算準備のため会員の方々には事務所にて予約制で実施

◎減価償却相談（11月）

会員の方々には事務所にて予約制で実施（パソコンによる計算は大変便利）

以上のように青色申告会では、年間を通じ納税者のために活動している団体です。

ご入会されてない方も是非一度お気軽にお問合せ下さい。

《名古屋北税務署管内青色申告会》

名古屋市北区田幡二丁目12番14号
明治安田生命黒川ビル3階
電話(052)991-0352

また、人間ドック費用助成（会員一社3名様まで1人4,000円を補助）や、法人会だけの経営者大型総合保障制度（保険料が割引）、高速道路利用料金割引、福利厚生倶楽部中部入会金最大半額など、加入メリットもたくさん。

入会金は不要で、会費は、年間8,000円（資本金等300万円の場合。資本金等の額により異なります。）と、たいへんリーズナブルな設定です。

お問い合わせ先

北区清水五丁目5-3 名北フロントビル2階
公益社団法人名古屋北法人会
電話 915-3886 FAX 915-3850

名古屋北法人会

検索



税理士会だより

税理士は税務のホームドクターです

税理士は税に関する唯一の専門家です。税金の問題がおきたとき、おきそうなときは、気軽に税理士にご相談ください。「転ばぬ先の杖」ということわざがありますが「事前の相談」が賢明です。健康のことでホームドクターに相談するように、税金のことは税理士に「事前」に相談することがもっとも賢明な方法です。

名古屋税理士会名古屋北支部では、下記の日程で税理士による税金に関する無料相談会を開催いたします。是非ご利用ください。

【お問合せ先】

名古屋税理士会名古屋北税務相談所
北区田幡二丁目12番14号
明治安田生命黒川ビル4階 TEL (052)914-7215

税理士による無料税務相談会

予約制

対象者 税理士又は税理士法人が関与していない方
開催日程 9月8日(金)、10月10日(火)、11月17日(金)、12月5日(火)
12月15日(金)、6年1月9日(火)・19日(金)、1月27日(土)
時間 午前10時～正午 午後1時～午後2時まで
相談時間は45分です。
ご希望日の4日前までに事前予約をして下さい。
場所 名古屋税理士会名古屋北税務相談所
(黒川交差点西へ200m 明治安田生命黒川ビル4F)
予約制となっております。
ご希望日の4日前までに事前予約をして下さい。
ご予約お問い合わせは、名古屋税理士会名古屋北支部
電話 052-914-7215 (月曜日～金曜日 午前10時～午後4時)
URL <http://www.nagoya-kita.org/> 検索「名古屋北支部」



※当支部では新型コロナウイルス対策を行っておりますが、状況次第では相談会を急遽中止する事もあります。予めご了承ください。

県税だより

■ 個人事業税第二期分の納付をお忘れなく

個人事業税の第二期分の納期限は11月30日(木)です。第二期分の納付書は、8月にお送りした納税通知書と同封しておりますので、次のいずれかの方法で納付してください。なお、納付書を紛失された方は名古屋北部県税事務所へお問い合わせください。

◇ 納付場所及び納付方法

- 金融機関、県税事務所の窓口
- コンビニエンスストア、MMK 設置店
- Pay-easy (ペイジー) に対応したインターネットバンキング又は ATM
- インターネット環境でのクレジットカードによる納付
- スマートフォン決済アプリによる納付

※コンビニエンスストア、MMK 設置店による納付については、納付書の納付金額が30万円以下のものに限りです。

◇ その他

領収証書が必要な方は、金融機関(ゆうちょ銀行を除く。)の窓口、県税事務所の窓口又はコンビニエンスストア、MMK 設置店で納付してください。

また、納付には便利で安全な口座振替の制度もあります。御希望の方は口座を開設している金融機関の窓口で手続きをしてください。

【問い合わせ先】愛知県名古屋北部県税事務所
課税第一課 県民税・事業税第二グループ
電話 052-531-6304 (ダイヤルイン)

◇ 愛知県税務課のホームページ

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

市税だより

納税には便利な口座振替・自動払込みをご利用ください

▽ご利用いただける市税

市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税(土地・家屋)、固定資産税(償却資産)

▽お申込み手続き

「市税の納税通知書または領収書(お問い合わせ番号がわかるもの)」、「預貯金通帳の口座番号がわかるもの」、「預貯金通帳のお届け印」をお持ちのうえ、取扱金融機関へお申込みください。

※名古屋市外の店舗には、名古屋市税用の申込用紙が窓口には備え付けられていない場合がございます。その場合は後述のお問い合わせ先まで申込用紙をご請求ください。

※なお、お申込みの受付は栄市税事務所のほか、区役所・支所の税務窓口でも行っております。

▽取扱金融機関

市税の納付を取り扱っている銀行、信託銀行、信用金庫、農業協同組合、信用組合、労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局

※一部、愛知県内の店舗に取扱いが限られる金融機関がございますので、ご注意ください。

▽振替の開始

お申込みの受付後に「口座番号・自動払込み開始のお知らせ」を送付してお知らせします。

おおむね、申込みの月の翌々月以降の納期分からです。

▽振替日

各納期の最終日。前納(1年分)の場合は、第1期の最終日です。

【お問い合わせ先】名古屋市市税収納事務センター
電話 052-957-6931

《名古屋北間税会・税務署からのお知らせ》

電子納税証明書(PDF)が さらに便利に!スマホで請求! スマホで受取!



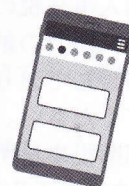
電子納税証明書(PDF)は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末からもe-Taxを使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、是非ご利用ください!

電子納税証明書(PDF)の請求から受取まで新たにスマホでもできるようになりました!

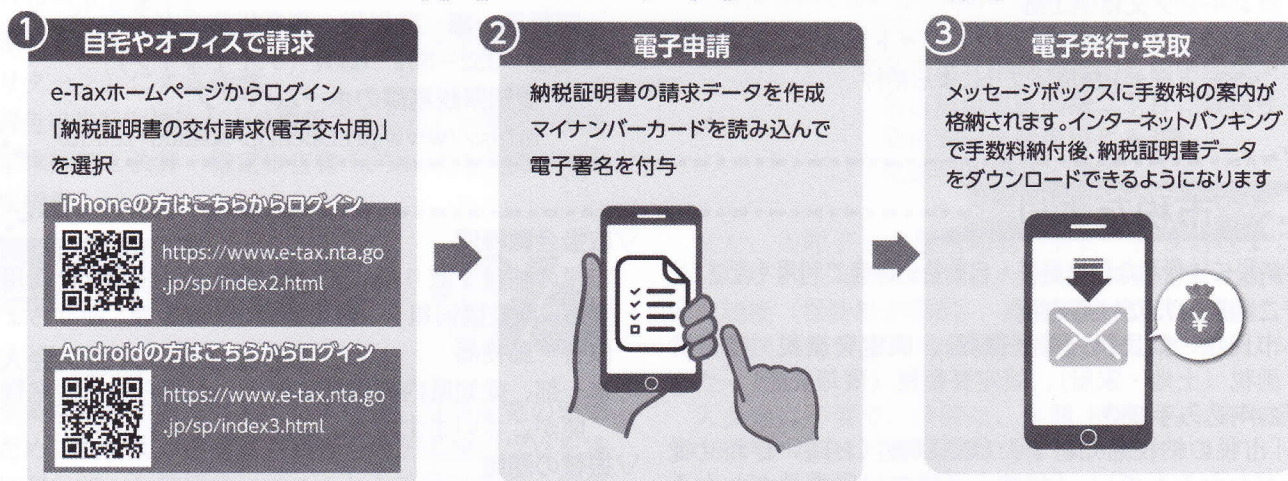


電子納税証明書(PDF)のメリット!

- ✔ **メリット01** 税務署窓口に行く必要がなく、**請求から受取まで非対面**でできます!
- ✔ **メリット02** **手数料がオトク!**(1税目1年度あたり370円)
※書面での請求の場合は、1税目1年度1枚あたり400円
- ✔ **メリット03** 期限内であれば、**書面として何枚でも印刷**してお使いいただけます!
※コンビニエンスストアの印刷サービスを利用する場合には、別途手数料がかかります。
- ✔ **メリット04** 期限内であれば、ダウンロードした電子データは**何度でも**お使いいただけます!



.....簡単な3ステップ 請求から受取までの流れ.....



留意点

ご利用に当たっては、納税者本人(法人の場合は代表者本人)のマイナンバーカードが必要です。スマホを利用した電子納税証明書(PDF)の請求は、本人(法人の場合は代表者本人)のみ行うことができます。代理人の方はお手持ちのパソコンから請求してください。

詳しい
手続きは
こちらから▶



読み取れない場合はこちらから
<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm>



国税庁 国税庁ホームページ
<https://www.nta.go.jp/>

〔お問い合わせ先〕 名古屋北税務署 TEL 052-911-2471
 自動音声に従い「2」を選択してください。